富山地区学校再編検討委員会第７回会議　会議録

日時　令和８年７月３１日（金）
午後７時００分から午後７時４０分まで
会場　富山岩井コミュニティセンター　多目的ホール

【当日関係者】

検 討 委 員	１５人（２人欠席）
オブザーバー	２人
傍　聴　人	１人
報　　道	０人
事　務　局	１３人

１　開会

進行　　皆さん、こんばんは。

本日は、大変お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の会議の進行を務めます、教育委員会事務局学校再編整備課の安西と申します。よろしくお願いいたします。

最初に、皆様に御連絡がございます。

今回の会議より、傍聴人の入場に関して運用を見直し、会議の報告等から傍聴人の入場を認めることになりました。これまでは、議長が進行を務める議事からを会議とみなしておりましたが、報告等の部分で行っている議事の振り返りや資料の説明などから傍聴したいとの要望が、傍聴人から複数挙がっておりました。本委員会の設置要綱における会議の範囲については、運用の変更で対応可能との確認がとれましたので、正副委員長にも御説明の上、今回会議から見直しすることといたしましたので、皆様の御理解をいただきますよう、よろしくお願いします。

それでは、会議に入る前に報告いたします。

本日の出席委員は、１７名中１４名であり、過半数に達しておりますので、設置

要綱第７条第２項により、会議は成立します。

それでは、ただ今から、富山地区学校再編検討委員会第７回会議を開会いたします。

会議は次第に沿って進めてまいります。

まず、お手元に配付してございます、資料の確認をお願いします。

まず、「会議次第」。

次に、「令和８年度富山地区学校再編検討委員会委員名簿」。

次に、本日の「席次表」。

次に、資料１から資料７までの会議資料。

最後に、第６回会議の会議録。なお、新任の方については、別途配付しております封筒で、過去の資料を一括してお配りしております。

配付物は、以上の１１点となります。不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

また、今年度新たに委員になられた方には、委嘱状と報償費の振込先調査票を配付しております。こちらは、後ほど御案内いたします。

それではこれより、次第に沿って進めてまいります。

２　委嘱状交付

進行　　次第の２、委嘱状交付。

本来ですと、教育長から今年度新任の方お一人おひとりにお渡しするところでございますが、会議の進行上、誠に申し訳ございませんが、お手元に配付させていただきました。

新任の皆様は、お手元の委嘱状に書かれているお名前にお間違いがないか、御確認いただきたいと思います。誤字等ございましたら、修正の上、再交付させていただきます。修正等がある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

３　委員紹介

進行　　続きまして、次第の３、委員紹介。

今年度は８名の方が新たに委員になられました。

委員の御紹介につきましては、お手元に配付してございます、「令和８年度富山地区学校再編検討委員会委員名簿」及び「富山地区学校再編検討委員会席次表」を御確認いただきまして、御紹介に代えさせていただきたいと思います。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

名簿の裏面を御覧ください。

富山地区在住の市議会議員１名と、教育委員１名の方にオブザーバーをお願いしております。本日御臨席をいただいておりますので、皆様に御紹介いたします。

≪オブザーバー紹介≫

進行　　ありがとうございました。

４　委員長挨拶

進行　　続きまして、次第の４、委員長挨拶。

戸倉委員長、お願いいたします。

委員長　こんばんは。

お疲れのところ、御苦労様でございます。また、新しく委員になられた方、よろしくどうぞ、お世話になります。お願いいたします。

今年で４年目になります。まず１年目、最初の年なんですけども、第１回の会議のときには、「保護者の意見は大事だ。保護者の意見も聞きましょう」あるいは「地域の考え方も聞きましょう」というところで、保護者説明会あるいは地域説明会の開催ということで過ごしまして、それを踏まえて参考にいたしまして、第２回の会議を行いまして、いろんなことがあったんですけども、要するに、教育長のほうから、クラスが増えれば教員の数も増えますということと、また部活のほうも、今まで部活動ができるところとあまりできないところがございましたけれども、倍以上

の人数になれば部活も復活できるんじゃないかとか、あるいは、富浦・富山という地域が一緒になることによって、要するにその地域的な視野も随分広がってくるんじゃないか。あるいは、同級生が増えることによって、中学校生活は当然のことですけども、社会人になっても中学の同級生・幼馴染というのは一生涯の友であろう。いろんなことで、統合したほうが利益があるんじゃないか。統合したほうがよかろうということで、富山のほうは、１年目の第２回の会議で、統合に向けて進みましょうということになりました。

それから２年目・３年目になりましたら、当然富浦のほうでも学校再編検討委員会があるわけでございまして、そちらのほうが、そういうところにまだ至ってないわけでございまして、富浦の会議が終わった後で、「こういう報告があったよ。こういう流れですよ」ということを聞きまして、それからまたいろんな会議をしたというのが２年目・３年目のことで、また今年で４年目になるわけで、第１回の会議をもっと早くすればよかったんですけど、今申し上げたとおりのことで、また一つ御理解いただきたいと思いますけども、この間、富浦の今年度の第１回の会議が終わったようでございますので、その結果を報告いただいて、皆様の御意見をまたお聞かせいただければというふうに思っています。

説明がてらの挨拶で申し訳ありませんが、よろしくどうぞ、お世話になります。

進行　　ありがとうございました。

５　教育長挨拶

進行　　続きまして、次第の５、教育長挨拶。

稲葉教育長から挨拶を申し上げます。

教育長　皆さん、こんばんは。

本日は、御多用のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、この５月に教育長になりました、稲葉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ただ今、委員長さんからお話がございましたように、この富山地区の再編検討委員会におきましては、もう早期の段階で、合併しましょうというような方向で話がまとまっておりまして、現在のこの会議なんですが、その確認的な事項になろうかと思います。

それと、富浦の件についても委員長さんからお話がありましたが、この６月３０日に富浦地区の再編検討委員会が開かれまして、その中の一部を申し上げますと、富浦のＰＴＡの役員さん方が、ＰＴＡの会員の皆様方に、統合すべきか反対すべきかということでアンケート調査を行った結果、半数よりちょっと多いくらいの方が統合には反対であるというような結果であったということで、富浦のほうも検討委員会は今４年目を迎えているわけなんですが、この統合について相当難しい状況にあるかなと思っております。

ただ、私のほうでお願いしたことは、これで４年目ですので、時が経てば経つほど子どもの数というのは減ってきている状況もありますので、ぜひ検討委員会の皆さん方には、本年度である程度の結論を出していただければというところでお願いを申し上げたところでございます。

今後、皆さん方の富山地区としての方向性について確認していただきたく、よろしくお願いいたします。

以上です。

進行　続きまして、次第の６、報告等に移る前に、本日、傍聴人がございますので、傍聴席へ入っていただきます。

傍聴者は傍聴席へお入りください。

≪傍聴人着席≫

進行　傍聴される方に申し上げます。傍聴者には、発言権がございませんので、御了承ください。

６　報告等

進行　　それでは、次第の６、報告等に移ります。（１）「富山地区学校再編検討委員会の推進体制について」、事務局から説明いたします。

事務局　それでは、次第の６、報告等の（１）「富山地区学校再編検討委員会の推進体制について」を説明いたします。

こちら、新任の方向けの説明となります。引き続き委員をお受けいただいている方々には、以前御説明したものと同じ内容になりますので、御了承ください。

資料１の表面、「地区学校再編検討委員会について」を御覧ください。

学校再編検討委員会は、学校の再編について検討し、学校再編に係る合意を円滑に形成するための組織です。この「学校再編に係る合意」という点については、学校統合を進めることのみを指しているわけではなく、地区を越える学校再編を行っている近年では、まず、地区単位の委員会において、統合に向けて検討をしていくかどうかという点について合意をしていくところから行っております。

この地区学校再編検討委員会の委員は、その下の枠の中にあるような立場の方々で構成しており、富山地区の場合は、行政連絡員代表として４名、保護者代表として富山学園ＰＴＡから８名、学校関係者代表として富山学園の校長先生、そして学識経験者４名の、合計１７名で構成しております。オブザーバーは、富山地区在住の市議会議員１名と教育委員１名となっております。

検討内容については、まず地区として学校再編の方向性・統合の是非などについて検討していただき、学校を統合する方向で合意された場合に、検討内容として囲っております、学校の再編時期や学校の位置・名称等を、統合する相手地区との合同の会議で検討していく流れとしています。通学支援や校名など、個別事項を検討する際には、必要に応じて専門部会を設置し、各部会で検討していきます。

事務局は、教育委員会事務局の課長以上の者と、富山地域センター所長で構成しており、庶務は学校再編整備課で行います。

裏面は、今御説明した会議の流れを図式化した「委員会の進め方のイメージ」となっております。これはあくまで一例であり、実際には検討委員の皆様と決めていくものとなります。

富山地区学校再編検討委員会については、上から３つ目の四角にあります検討を行い、富浦中学校と統合する方向で合同会議に進むという合意をいただいております。

今後、富浦地区の検討委員会で、学校を統合するという方向で結論が出た場合には、青いラインを進んでいき、統合する地区と合同で行う合同会議を開催します。学校の再編時期・学校の場所・校名などは、合同会議で決めていきます。

また、検討をする中で、統合はしない・再編を保留にするなどの結論に至った場合は赤いラインとなり、その時点で保護者や地域へ検討結果の報告を行っていくことになります。

続きまして、資料２ですが、本検討委員会に関わる設置要綱を添付してございます。大枠としては資料１の内容となりますが、その他の細かい規定について記載されておりますので、お時間のある際に御覧いただければと思います。

以上で、説明を終わります。

進行　報告が終わりました。

御質問等ございましたら、御発言をお願いいたします。

なお、議事録を作成いたしますので、挙手の上、お名前を述べてから御発言くださいますよう、御協力をお願いいたします。

≪しばらくの間≫

進行　何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、（２）「富山地区学校再編検討委員会の検討状況について」、（３）「令和８年度富山地区中学校の状況について」を、事務局から続けて説明いたします。

事務局　それでは、次第の６、報告等の（２）「富山地区学校再編検討委員会の検討状況について」を説明いたします。

資料３を御覧ください。

これまでの経過について、簡単に振り返りたいと思います。

本委員会は令和５年度に発足し、富山中学校と富浦中学校の再編について検討を続けていただいております。

令和５年、富山地区においても、生徒数の減少が続いていくことが見込まれることから、中学校の教育環境を維持・改善していくために、富山中学校と富浦中学校を統合する再編案を教育委員会から提示しました。

令和５年度の第２回会議において、富山地区では、富浦中学校と統合する方向で合意され、その後は現在まで、富浦地区の検討結果を待つという状況が続いております。現在の富浦地区の検討状況については議事の中で御説明したいと思います。

続きまして、報告の（３）「令和８年度富山地区中学校の状況について」の説明に移ります。

資料４を御覧ください。

こちらは、令和８年５月１日現在の児童生徒数になります。左上の年代別人数の表について、１歳から６歳は住民基本台帳をもとにした人数で、小学１年生から中学３年生の人数は、学校基本調査をもとにした在学者数となっております。

また、特別支援学級の人数については、通常学級の人数をより正確に御覧いただこうと思い、今回新たにお示ししております。小学生と中学生については実際の人数で、６歳以下については、市内の平均的な状況として、約７％程度の子どもたちが特別支援学級に該当していることをもとに出した人数となっており、あくまで参考値として記載しております。

この表をもとに、その下の階段状の表を作成しており、学年の人数と通常学級数を年度別に表したものです。右側のほうにあります中学校の階段状の表を見ますと、現在全学年で一クラス編制となっており、今後数年は一クラス２０人から３０人前後で推移しておりますが、徐々に人数も減少していき、令和１３年度から１学年十数人の学年が出てきます。

また、階段状の表には表せておりませんが、現在の６歳以下の世代の子どもたちの人数はさらに少ない状況であり、この子たちが中学生になる令和１５年度以降も、非常に人数の少ない状況というのは続いていく見込みです。

続いて、資料の２枚目、Ａ４サイズの表になりますが、市内全地区の人数を参考に載せておりますので、後ほど御覧ください。

最後に、資料５を御覧ください。

学級編制と教員配置についてまとめた資料となっております。学級編制について法改正がありましたので、御説明したいと思います。

学級編制については法律に定められており、これまでは４０人学級とされておりました。これについては、これまで千葉県の弾力的運用が行われ、中学１年生で３５人、中学２・３年生で３８人学級として運用されてきました。そして昨年、法改正がされまして、中学校を３５人学級としていくという改正がされました。今後は、令和１０年度にかけて段階的に、全ての学年を３５人学級へと移行していく予定となっています。

資料の裏面は、教員の配置基準についての説明となっています。

こちらは令和８年度の基準で、中学校は真ん中辺りからの部分となります。基本的には、南房総市の学校の規模ですと、校長先生が１名、教頭先生が１名。教員については学級数分の人数と、その学級数に応じた増置教員が配置されます。例えば、通常学級３クラスと特別支援学級２クラスの、あわせて５クラスある場合、クラス数の５人プラス増置教員が５人で、１０人の教員が配置されるという考え方になります。学級数によって教員数が増減するということを御理解いただければと思います。

以上で、説明を終わります。

進行　　報告が終わりました。

御質問等ございましたら、御発言をお願いいたします。

≪しばらくの間≫

進行　　よろしいでしょうか。

７　議事

進行　　それでは、次第の７、議事に移ります。

設置要綱第７条第１項の規定により、委員長に議長をお願いいたします。

議長　それでは、よろしくお願いします。

始めに、委員の皆様にお願いを申し上げます。御発言の際には、挙手の上、お名前を述べてから御発言いただくようお願いします。

それでは、議事に入ります。

座らせていただきます。

議事の（１）「富浦地区の検討状況及び次回の会議の日程について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局　それでは、次第の７、議事の（１）「富浦地区の検討状況及び次回の会議の日程について」を説明いたします。

資料６を御覧ください。

昨年度、富山地区の皆さんには富浦地区の第７回会議までの状況を報告しました。内容としては、保護者によるアンケートの結果、統合に反対する意見が僅かに上回ったものの、アンケートの内容を見ますと、統合そのものに反対しているわけではないものも見受けられたことから、検討委員会としての結論を保留し、地域への説明会を行うことになったという内容でした。

その後についてですが、富浦地区で地域の意見を聞くための説明会を開催した後、昨年度最後の会議として、３月２６日に第８回会議を行いました。

資料６の一番上にございますのが、富浦地区の保護者のおもな意見として、統合して人数が増えることはメリットとして考えている方が多いこと、また、通学に関する不安と、三芳地区を含むさらに広範囲の統合を望む意見などが出ております。

教育委員会からは、これまで、現時点では三芳地区を含まない統合を検討していただきたいとお願いをしてまいりましたが、富浦地区の保護者委員からは、今後協議を進めるためには、三芳地区を含む３校で統合した場合のデータを提示する必要があるとの意見が挙がったため、教育委員会で資料を用意することとし、審議は継続することになりました。

そして、今年度、６月３０日に富浦地区で第９回会議を開催しました。その際、富浦地区の保護者委員から要望のありました、三芳地区を含んだ場合の人数推移の表を提示いたしました。それが次の資料７となります。

資料７を御覧いただきますと、３地区で統合した場合、どのくらいの教室が必要か、また、単純に人数と教室数から見たときに、生徒を受け入れられる時期がいつになるのかを示しています。実際には、教室の使い方などの更なる調整が必要と思いますので、目安として御覧いただきたいと思います。

まず、１の「生徒数・学級数・必要教室数推移」の表を御覧ください。

教室数を考える上では、通常学級の数と、特別支援学級の数を想定する必要がありますが、例えば令和８年度を見ますと、３地区合わせた生徒数、太字の部分は、１年生から９７人・８６人・８４人とおりまして、そのうち、特別支援学級に該当する子が合わせて２８人います。これを考慮しますと、全ての学年で通常学級が３クラス編制となり９クラス、特別支援学級は４クラスでき、あわせて１３クラスになります。

２の「使用可能教室数」は、各学校で現在教室として使用できる部屋の最大数で、富浦中学校の場合は普通教室が７部屋、特別支援学級であれば使用できる教室が２部屋あります。富山学園は、小学校と中学校が同じ建物内にあり、教室も小・中学校の間で融通が利くことから、１４の普通教室と１１の特別支援学級で使用可能な教室のうち、小学校の使用する教室数を差し引いて考えていきます。

その下の３、「３校における生徒収容可否」としていますが、どの時点からこの人数を受け入れられるのかという表になります。令和１０年度までは全ての学校で教室が不足します。令和１１年度になると、富山学園の全ての教室を使用することでギリギリ入りますが、小学校の特別支援学級などの状況によっては教室が不足する可能性が否定できないため、令和１２年度以降を可能としました。富浦中学校の校舎については、令和１８年度以降になると可能となってきます。

なお、これはあくまで、現在の人数から考えた受入可能な時期であり、今後の人数の推移によっては変わってくる可能性があります。また、特別支援学級の人数についても、令和１５年からの網掛けの数字は、あくまで割合で出した人数ですので、不確定要素が多い部分となっておりますことを御了承ください。

資料６に戻っていただきたいと思います。

６月３０日に開催した第９回会議の部分を御覧ください。富浦地区に対しては、この資料７の表を提示した上で、今のような御説明をいたしました。

また、三芳地区に関しては、出生時から小学校入学までに平均６名から７名増加する傾向があり、人数の見通しが難しいこと、将来的に市全体の学校再編を検討する際に三芳地区を検討したいことから、現在の協議については含まず検討したいことを重ねて御説明しました。

また、これまでの経緯から、保護者の賛否が拮抗している中での判断は難しいものと考えられましたので、合同会議を進めながら、具体的な話をする中で判断する方法もあるということを御提案いたしました。

資料の裏面を御覧ください。

こちら、委員からのおもな意見を載せております。富浦の委員の方からは、昨年度に保護者アンケートで統合の是非について反対の決を出した経緯があることから、ここで急に合同会議には進めないということで、協議などを前に進めるためには、統合先や通学に関する安全対策などの具体的な内容が必要ではないかという意見や、教育委員会に具体的な方向性を出してもらった方がスムーズに進むのではないかという意見が多く出ました。結果として、富浦地区の検討委員会では、教育委員会から校舎の位置や通学に関する具体的な提案をするよう求めることで合意され、会議は継続審議となっています。

今後についてですが、教育委員会において案を作成し、両地区に提示をいたします。富浦地区ではこの案をもとに再編の方向性について結論が出される予定です。富山地区においては統合する方向性で合意をいただいておりますが、同様の内容を御提示いたしたいと思います。

次回の会議についてですが、富浦地区を先行して行う予定であり、富山地区の会議日程については、正副委員長と協議の上、決定したいと思います。

以上で、説明を終わります。

議長　　ありがとうございました。

説明がございました。

それでは、御意見・御質疑等ありましたら、御発言をお願いします。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

委員　すいません、富山学園のＰＴＡです。よろしくお願いいたします。

今御説明いただいた中で、２点だけ確認させていただきたいんですけども、統合の案を教育委員会さんのほうで作られて、提示をした上で富浦側の意見を聞くっていうような話があったと思うんですが、スケジュール的にはどのくらいのスパンで提示案を御提出されるのかなっていうのがちょっと気になりました。

というのは、私も去年も入らせていただいて、２回ほど会議をしておりますけれども、やはり時間がどんどん経っていってしまって、小さかった子どもたちもどんどん成長していっているという状況がありますので、どのようなスケジュール感でやるのか。千倉・白浜の統合の資料を前に見たときには、やはり統合の合同の会議を約１年半ちょっとやって統合というような流れだったように思いましたので、そういったいろんな要素を考えると、やはり早いうちに決めないことには、私が前回の会議でも言ったんですが、おそらくもう富山・富浦地区でどうこうっていうよりも、もう君津方面に上っていってしまう子どもたちが大分増えてきてしまうのかなと。そうすると、地域に子どもがいないという問題もありますので、その辺も含めて提示時期を教えていただきたいなという点が１点です。

もう１点。仮にですけども、提示をするということで、富浦地区がその提示を見た上で御判断されるんだと思うんですけれども、統合はしないという結論が出た場合っていうのは、富山側としては一度白紙に戻るっていうような形という認識でよろしいのかっていうところを、多分白紙になるんだと思うんですけども、教えていただければと思います。

以上、２点となります。

事務局　よろしくお願いします。

御質問の内容なんですが、まず１点目の富浦地区の第１０回の検討委員会の開催時期につきましては、現在教育委員会のほうで、いただいた案件について資料を準備している状況です。出来次第、正副委員長と協議の上、日程は決めさせていただ

くんですが、あくまで現段階ですと、１０月頃を目標に資料作成を行っているところです。

２点目につきましては、委員さんのおっしゃるとおり、富浦地区の検討委員会の皆様の判断にあくまでもよるものになりますので、その結果をいただいて判断していきたいと考えております。

以上です。

委員　　わかりました。ありがとうございました。

議長　　他に御意見等ございますでしょうか。

≪しばらくの間≫

議長　　いかがですか。

それでは、ないようですので、次回の会議については、正副委員長と事務局で協議し、決定するということで一つ御理解いただきたいと思います。また、さっきと同じように、富浦のほうの２回目の会議が終わった後にはなるかと思いますけども、よろしくお願いしたいと思います。

この会議について、正副委員長で事務局と協議して決定するということで御異議ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

≪肯定の反応あり≫

議長　　御異議のないものと認めまして、事務局と正副委員長で相談の上、決定するということでお願いしたいと思います。

以上、本日の議事が終了しました。傍聴人の方は退席をお願いいたします。

≪傍聴人退席≫

議長　　以上で、本日の議事が終了しましたので、進行を事務局のほうにお願いしたいと思います。よろしくどうぞ。

進行　　議事の進行、ありがとうございました。

８　その他

進行　　それでは、次第の８、その他でございますが、事務局からお知らせがございます。

事務局　それでは、次第の８、その他ですが、２点お知らせをさせていただきます。

１点目、報償費の支払いについてですが、設置要綱第１０条の規定により、委員等に支給する報償費は、日額1,000円となっております。夜間にお集まりいただいているところ、少額で大変申し訳ございませんが、御了承いただきたいと思います。

報償費は、上半期と下半期の２回に分けて、口座振込とさせていただきます。新任の委員の方々には、机に振込先調査票を配付させていただいておりますので、お手数をおかけいたしますが、８月２０日（木）までに御提出いただきますようお願いいたします。また、引き続き委員を受けていただいている方については、昨年度と同じ口座に振り込みをさせていただきます。変更があるようでしたら、お手数ですが、事務局まで御連絡をお願いいたします。

２点目、本日の会議録についてですが、本日の会議録を市のホームページに掲載させていただきますので、御了承いただきたいと思います。

以上で、説明を終わります。

８　その他

進行　　事務局からは以上となりますが、委員の皆様から何かございますか。

ないようですので、以上をもちまして、富山地区学校再編検討委員会第７回会議を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。